

第四次 坂井市行政改革大綱実施計画

(令和 7 年度～令和 1 1 年度)

(原案)

1. 計画の趣旨

この実施計画は、第四次坂井市行政改革大綱（令和7年3月策定）に掲げる行政課題に対応するための4つの基本方針と、基本方針ごとに掲げた重点項目を推進するため、実施すべき具体的な取組を設定したものです。

2. 取組期間

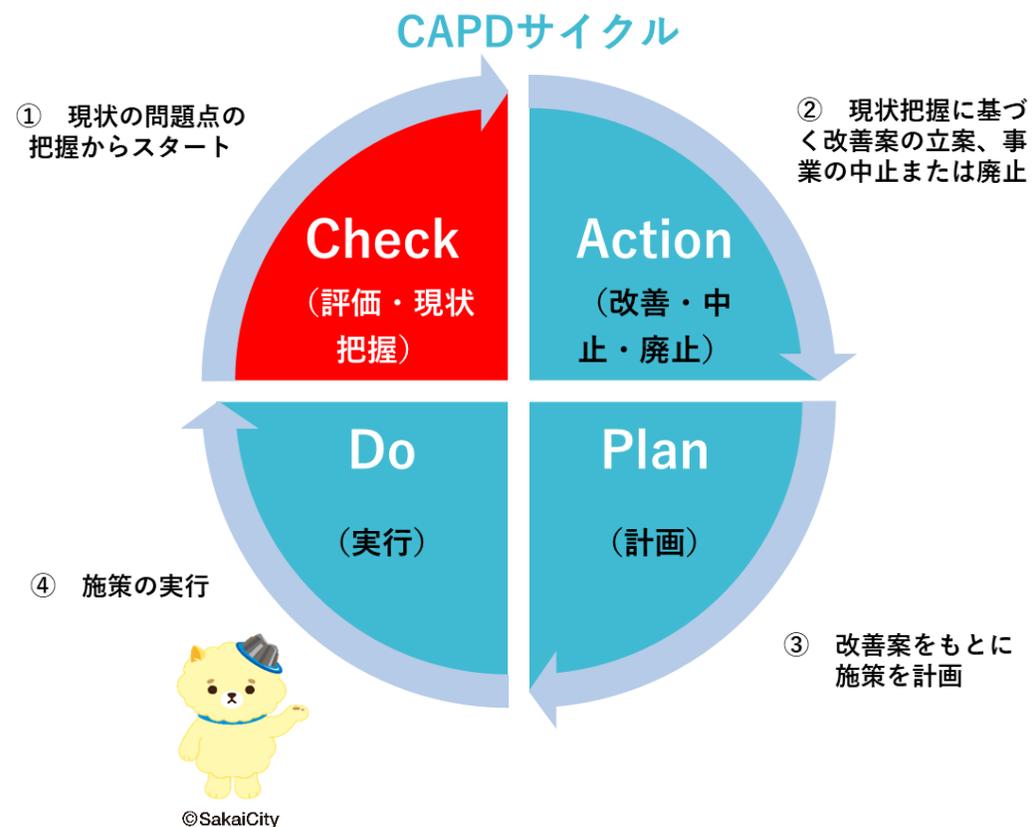
令和7年度から令和11年度

3. 計画の進捗管理

行政改革を着実に推進するため、市役所内部においては副市長を本部長とし、部局長を本部員とする「**行政改革推進本部**」において実施計画で定めた取組項目の進捗管理を行い、市役所が一体となった取組を進めます。取組項目については、右記のCAPDサイクルの中で、随時見直しをしていきます。

また、外部有識者で構成する「**行政改革推進協議会**」に進捗状況の報告を行い、専門家・市民目線からの意見・評価・監視を行っていただきます。

なお、行政改革の取組状況については、市議会に報告するとともに、市ホームページへの掲載等により広く市民に情報提供します。



4. 計画の体系図

基本方針

1. DX (Digital Transformation)
坂井市DXの推進

2. CX (Community Transformation)
多様な主体との共創・協働

3. JX (Jinzai Transformation)
組織機能の強化と人財の活躍

4. ZX (Zaisei Transformation)
持続可能な財政運営の確立

重点項目

1. 市民サービスのDX

2. 市役所業務のDX

3. 地域コミュニティの活性化

4. 民間活力の活用

5. 柔軟で戦略的な組織体制の構築

6. 職員力の向上

7. 働き方改革の推進

8. 財政健全化の推進と自主的かつ
安定的な財政運営

9. 公有資産マネジメントの推進

取組項目

1. 書かない窓口、行かなくてもよい窓口
2. SNSを活用した行政情報の提供

3. 庁内業務のDX推進
4. 電子契約の導入
5. アナログ規制の見直し
6. 働き方を変えるデジタル環境整備事業

7. 地域防災力の向上
8. デジタル技術を活用した自治会事務の負担軽減
9. 幸福実感に向けた市民協働のまちづくりに対する支援・理解促進

10. 多様なPPP・PFI手法導入・検討
11. 指定管理者制度の有効活用によるサービスの維持・向上

12. 時代に即した組織体制の充実・強化
13. 定員の適正管理

14. 時代の変化に対応する人材育成
15. 政策提案制度

16. ワークライフバランスの推進

17. 補助金の合理化
18. 受益者負担金の適正化

19. 人口規模に即した公共施設等の維持・機能確保・廃止
20. 未利用市有地の有効活用